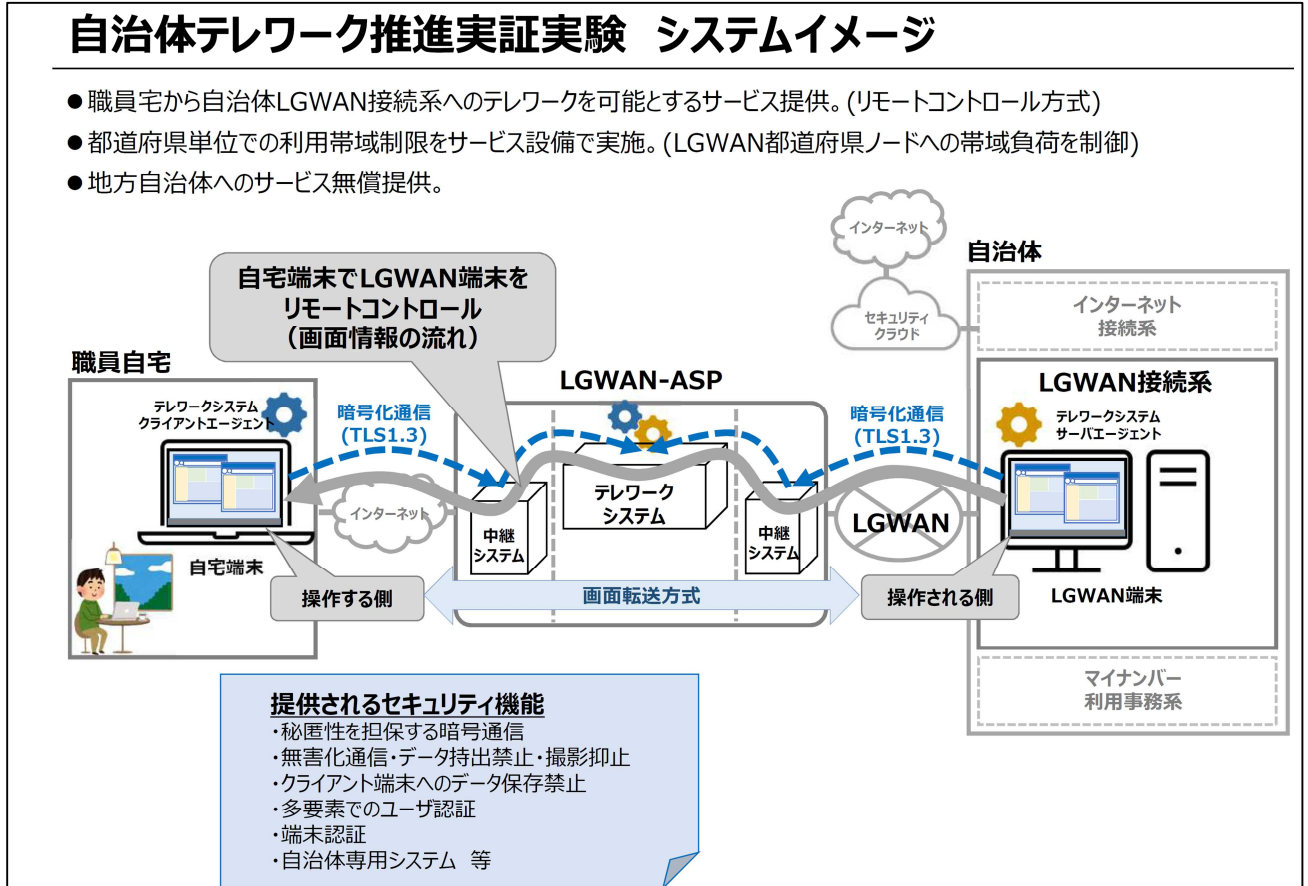


テレワーク実証環境を活用した分散・在宅勤務実施及び検証事業

事業名	テレワーク実証環境を活用した分散・在宅勤務実施及び検証事業
目的	今後のテレワーク本格導入のための情報収集、実環境での検証の実施
利用するテレワーク実証環境	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が構築し、提供するテレワーク環境等を利用予定（職場 PC を遠隔操作）
取り組み内容	テレワーク実証環境を利用して、実際の分散勤務に活用する。 職場 PC を遠隔操作可能な環境（テレワーク環境）で実施可能な業務の探索、検証、評価など今後のテレワーク導入に向けた情報収集を行う。
得られる効果（想定）	①実証環境ではあるが、実質的に効果的な分散勤務が実現できる。 ②テレワーク環境を体験することにより、以下のような情報が得られる。 ・今後のテレワーク導入（機器、サービス選定等）の検討ポイント、技術的な手法に係る情報 ・業務のテレワークに対する適合性など、体験に基づくリアルな評価
経費	市の経費は生じないがテレワークに係る自宅での通信回線の利用料や電話料金、光熱水費は一般的な在宅勤務と同様に自己負担とする。
情報セキュリティの技術的対策	令和2年8月に総務省が発出したテレワークセキュリティの技術的要件に準拠。和光市情報セキュリティポリシー対策基準に準拠して対応可能。 J-LIS のテレワーク環境は下記のとおり。 ①テレワーク環境を利用した外部端末でのデータ持出し、漏洩のリスクへの対策 ・職員用パソコンを外部から遠隔操作（データを自宅端末に保存できない） ②不正アクセス、なりすまし等による情報漏えいリスクへの対策 ・2要素の認証（①ID/PW②ワンタイムパスワード）によるアクセス制御 ・機器固有の情報（MAC アドレス）による利用可能端末の限定 ③通信回線の盗聴等技術的な情報漏えいリスクへの対策 ・自宅から接続する間の通信回線は暗号化通信と LGWAN 通信を使用
期間	事業開始～令和4年3月31日まで 1アカウント3か月程度のテレワークを予定している。
対象者数	同時利用30名まで（30ライセンス） ※原則、1ライセンスにつき1名の職員と1台のPCで利用。 対象者は環境等の条件を満たす職員の希望制とし、準備が整い次第、募集し、実施。希望者が多い場合は期間を分けて実施予定。
その他	①家庭環境その他の事情によりテレワーク利用ができない者については、テレワーク利用可能な環境があっても対象外とする。 ②LGWAN 接続回線の状況により、庁内ネットワークへの負荷等が高まり30ライセンスに耐えられない場合は、同時接続数（利用ライセンス）を制限する。 ③セキュリティ的な問題が生じた場合は速やかに利用を停止する。

地方公共団体情報システム機構・IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が共同実施する「自治体テレワーク推進実証実験事業」について

1 システムイメージ



2 情報セキュリティ対策のポイント

区分	留意点	対策のポイント
① 庁外環境の端末	端末の盗難・紛失による情報漏えいへの対策	庁内へのリモートアクセスは 画面転送による接続とし端末に情報を保存させない
② LGWAN-ASP	なりすましへの対策	LGWAN-ASPサービスにログインする際は 多要素認証 を用いる
③ 通信経路	情報の漏えい・改ざんへの対策	通信を暗号化し、認証・改ざん検知 等の仕組み（TLSやIPsecの利用）を設ける